

玉名市と文京区との相互協力に関する協定の締結について

1 概要

日本人初のオリンピック選手として、近代日本スポーツの発展において多大な功績を残した金栗四三は、熊本県玉名市で少年時代と後半生を過ごし、文京区で青春時代を過ごした。こうした縁と、翌年に控えた東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会を契機に、玉名市と文京区は、スポーツの交流等による双方の地域社会の発展及び友好関係の構築を目指し、各種施策及び事業の相互協力に関する協定を締結する。

2 協定書

裏面のとおり

3 締結式

- (1) 日 時 令和元年 11 月 7 日(木) 午後 3 時～
- (2) 場 所 玉名市
- (3) 出席者 玉名市：市長、市議会代表者、市職員
文京区：区長、区議会代表者、区職員
来 賓：蔵土義明氏（金栗四三のひ孫）

4 玉名市の概要、位置等

- (1) 人口：66,190 人（令和元年 7 月末日現在）
- (2) 面積：約 152 km²
熊本県の北西部に位置し、南北の距離は約 17km、
東西は約 14.5km



(案)

玉名市と文京区との相互協力に関する協定

玉名市と文京区は、日本人初のオリンピック選手として、近代日本スポーツの発展において多大な功績を残した金栗四三が、玉名市で少年時代と後半生を過ごし、文京区で青春時代を過ごしたことを縁に、スポーツの交流等による双方の地域社会の発展及び友好関係の構築を目指し、次のとおり相互協力に関する協定を締結する。

(目的)

第1条 本協定は、玉名市及び文京区が各種施策及び事業について相互に協力し、もって地域社会の発展に寄与することを目的とする。

(相互協力)

第2条 前条の目的を達成するために相互に協力する事業は、次のとおりとする。

- (1) 玉名市及び文京区の住民の交流に関すること。
- (2) 文化・スポーツ交流並びに観光及び産業の振興に関すること。
- (3) 災害時における相互の応援に関すること。
- (4) その他本協定の目的を達成するため玉名市及び文京区が必要があると認めた事業

(連絡調整)

第3条 玉名市及び文京区は、それぞれ連絡調整に関する担当部署を定め、本協定による相互協力の円滑な推進を図るものとする。

(その他)

第4条 本協定に定めのない事項、本協定の解釈に疑義を生じた事項及び本協定の実施に関し必要な事項については、双方の協議により定めるものとする。

本協定の締結を証するため、本書2通を作成し、双方が署名押印の上、各自その1通を保有する。

令和元年11月7日

熊本県玉名市岩崎163

玉名市

代表者 玉名市長

東京都文京区春日一丁目16番21号

文京区

代表者 文京区長